

第14期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

remixpoint

日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号
洪東シネタワー11階
A P 渋谷道玄坂 G、H、I ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<http://srdp.jp/3825/>



株 主 各 位

東京都目黒区東山一丁目5番4号

株式会社リミックスポイント

代表取締役社長 小田 玄紀

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号 渋谷シネタワー11階
A P 渋谷道玄坂 G、H、I ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第14期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金処分の件
- 第 2 号 議 案 定款の一部変更の件
- 第 3 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第 4 号 議 案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

-
- ◎ お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.remixpoint.co.jp/>）に掲載し、周知させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき50銭 総額19,947,800円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

子会社の事業の現況に即し事業内容の明確化を図り、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第1条<条文省略> (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～35.<条文省略> (新設) <u>36.～51.</u> <条文省略>	第1条<現行どおり> (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～35.<現行どおり> <u>36.仮想通貨交換業</u> <u>37.～52.</u> <現行どおり>
第3条～第42条<条文省略>	第3条～第42条<現行どおり>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

平成28年12月20日をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）國重惇史氏が辞任し、また本總會終結の時をもって取締役2名が任期満了となりますので、業容拡大に伴う経営基盤の強化のため、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おだ げんき 小田 玄紀 (昭和55年9月6日生)	平成14年8月 有限会社ソーシャルベンチャーキャピタルアソシエーション 代表取締役（現任） 平成16年4月 フードデイスカバリー株式会社 取締役経営戦略室室長 平成16年10月 エフアグリシステムズ株式会社 取締役 平成17年3月 株式会社徳大寺自動車文化研究所 執行役員CFO 平成18年8月 株式会社アイメックス 代表取締役 平成18年12月 株式会社TDJ 取締役経営戦略室室長 平成19年4月 STC株式会社 取締役経営戦略本部本部長 平成23年1月 一般社団法人アショカジャパン アショカ ・アライアンス・パートナー 平成24年6月 当社 取締役 平成25年10月 文部科学省 民間パートナー 平成27年6月 当社 取締役副社長 平成28年3月 株式会社ビットポイント (現 株式会社ビットポイントジャパン) 代表取締役副社長 平成28年8月 株式会社ジャービス 取締役（現任） 平成28年12月 当社 代表取締役社長（現任） 株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長（現任）	一株
2	たかの たみじ 高野 民治 (昭和20年12月7日生)	昭和60年2月 株式会社朝日工業社 入社 平成16年6月 同社 取締役 平成21年6月 同社 専務取締役営業本部長 平成23年6月 同社（常勤） 相談役 平成24年4月 同社（非常勤） 相談役 平成24年5月 株式会社セキド 監査役 平成25年5月 同社 取締役 平成26年6月 当社 監査役 平成27年6月 当社 取締役（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3 ※	あんどう たけし 安藤 健志 (昭和53年2月3日生)	平成17年11月 株式会社 ゼクス 入社 平成19年2月 株式会社 Seven Signatures 入社 平成24年3月 株式会社ブランテック総合計画事務所 ファーストキャビン 入社 平成26年11月 Tana Global Investment Pte.Ltd (Singapore) 入社 平成27年7月 Aisa Hotel&Redidence Pte.Ltd (Malaysia) 入社 平成28年6月 当社 経営企画室 担当部長 (現任) 平成28年8月 株式会社ジャービス 代表取締役 (現任)	一株
4 ※	ふなばし ちから 船橋 力 (昭和45年6月16日生)	平成6年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成12年4月 株式会社ウィル・シード 代表取締役 平成23年12月 一般社団法人 教育支援グローバル基金 共同代表理事 平成24年5月 特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International 理事 (現任) 平成24年9月 学校法人河合塾 顧問 平成25年4月 文部科学省 中央教育審議会 委員 (現任) 平成25年11月 文部科学省 トビタテ！留学JAPAN プロジェクトディレクター (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 船橋力氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 船橋力氏は、社会貢献活動経験の豊かな経営者であり、企業・人材の育成においてグローバルな視点での専門的な知識を有するため、その見識を当社取締役会に反映させ、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督をいただくことを期待し、社外取締役の選任をお願いするものであります。
5. 船橋力氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いちほし やすお 市橋 保男 (昭和23年12月17日生)	昭和48年4月 安宅産業株式会社 入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成14年6月 伊藤忠フラインケミカル株式会社 取締役 平成19年6月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 取締役 平成20年6月 株式会社東邦アーステック 専務取締役 平成23年6月 同社 常勤顧問 平成25年6月 当社 監査役 平成27年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 平成27年10月 JPウェルネス株式会社 代表取締役（現任）	一株
2	はなおか ひろゆき 花岡 裕之 (昭和27年2月18日生)	昭和52年4月 旧大蔵省 入省 平成15年4月 財務省大臣官房政策金融課長補佐 平成18年7月 財務省関東財務局統括証券監査官 平成19年2月 ニッシン債権回収株式会社 営業部部長 平成21年6月 トービル債権回収株式会社 常務取締役 平成21年7月 トービルアセットマネジメント株式会社 代表取締役 平成23年1月 当社 顧問 平成23年3月 花岡裕之行政書士事務所 代表（現任） 平成23年6月 当社 監査役 平成23年11月 プリバントホールディングス株式会社 取締役 平成23年11月 プリバント少額短期保険株式会社 監査役 平成24年3月 中央債権回収株式会社 監査役（現任） 平成25年6月 臨床法務研究機構株式会社 取締役 平成27年3月 プリバント少額短期保険株式会社 代表取締役（現任） 平成27年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 平成29年2月 株式会社ビットポイントジャパン 監査役（現任）	一株
3	やすだ ひろのぶ 安田 博延 (昭和25年12月13日生)	昭和53年4月 東京地方検察庁検事 平成16年4月 東京高等検察庁検事 平成17年1月 首席国税審判官（東京国税不服審判所長） 平成21年1月 山口地方検察庁検事正 平成22年6月 最高検察庁検事 平成22年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成24年1月 青陵法律事務所 パートナー 平成25年6月 アステラス製薬株式会社 取締役（現任） 平成27年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 平成28年6月 タカタ株式会社 監査役（現任） 平成29年1月 平河町法律事務所 代表（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	えだ けんじ 江田 健二 (昭和52年1月5日生)	平成12年7月 アンダーセンコンサルティング株式会社 (現 アクセンチュア株式会社) 入社 平成17年3月 RAUL 株式会社 代表取締役 (現任) 平成26年12月 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 (現任) 平成27年1月 一般社団法人エコマート運営委員会 委員 (現任) 平成27年4月 デナジー株式会社 取締役 (現任) 平成27年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 平成28年8月 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事 (現任)	一株

- (注) 1. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏、江田健二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ① 市橋保男氏は、事業会社の経営陣としての豊富な知識・経験を当社の監査・監督に反映していただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ② 花岡裕之氏は、長年大蔵省ならびに財務省に勤務しており、金融行政面における豊富な専門知識と経験を当社の監査・監督に活かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ③ 安田博延氏は、法曹界での幅広い経験を持ち、当社のコンプライアンス体制の構築維持に的確な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ④ 江田健二氏は、事業会社の経営及び、コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査・監督に活かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏、江田健二氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、企業収益に底堅さがみられるなど、緩やかな回復基調が継続する一方で、個人消費においては依然として足踏み状態となっております。また、世界経済は、英国のEU離脱、米国新政権移行による影響、新興国経済の減速懸念や地政学的リスクなどがあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢のもと、当社グループでは、既存のエネルギー関連事業、自動車関連事業に加え、規制緩和・制度改正が行われる事業領域に積極的に投資・事業開発を進めることによって企業の成長・価値向上を図るべく、新たに金融関連事業および旅行関連事業を開始しました。

エネルギー関連事業では、平成28年4月の電力小売完全自由化を背景に、東京電力・中部電力管内に続き、関西電力・東北電力管内と、電気小売供給エリアを順次拡大し、精力的に電力需給契約の獲得に努めました。また、省エネルギー投資促進政策の推進を背景に、補助金・助成金を活用した省エネ関連機器・設備の導入・更新を行う事業者の支援に注力しました。

自動車関連事業では、引き続き業者間の中古車売買の拡大に努めるとともに、中古車売買に関するコンサルティングその他情報提供サービスを行いました。

金融関連事業では、当社子会社である株式会社ビットポイントジャパンにおいて、平成28年7月23日から、仮想通貨交換所・取引所の運営、仮想通貨関連サービスを開始し、会員の獲得および会員向けサービスの拡充に努めるとともに、仮想通貨取引プラットフォームのホワイトラベル提供、各種業務提携により事業基盤の拡大に注力しました。

旅行関連事業では、平成28年8月10日に子会社である株式会社ジャービスを設立し、インバウンド需要を取り込むべく宿泊施設の企画・コンサルティング等のサービスを開始しましたが、本格的な業績寄与は来期以降となる見込みです。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高5,561百万円、営業利益32百万円、経常利益6百万円、親会社株主に帰属する当期純損失42百万円となりました。なお、当社子会社である株式会社ビットポイントジャパンおよび株式会社ジャービスについては、非連結子会社としておりましたが、その重要性が高まったため、当連結会計年度から連結子会社として処理しております。

また、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

当社グループの報告セグメントは、業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」「自動車関連事業」「金融関連事業」「旅行関連事業」の4つで構成されています。

(エネルギー関連事業)

エネルギー関連事業においては、エネルギー管理システムの開発・販売、省エネルギー化支援コンサルティング、省エネルギー関連機器設備の販売、ならびに電力売買を行っております。

「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」(以下「エネ合補助金」という)に係るエネマネ事業者として3年度連続で採択され、補助金等を活用したエネルギーコスト削減に関するコンサルティングサービスおよび省エネ関連機器の販売に注力しました。当連結会計年度においてはエネ合補助金に関する補正予算の公募が行われなかったものの、当社グループの支援案件についてエネ合補助金本予算における補助金採択率が高かったこと、エネルギー管理システムの売上が増加したこともあり、好調に推移しました。

電力売買事業においては、電力小売供給エリアを順次拡大し、東京電力・中部電力・関西電力・東北電力管内で、高圧・特別高圧の需要家に対する電力小売供給を行いました。原価構造の見直し、代理店開拓等の諸施策に取り組みましたが、大手電力会社や他の新電力等との価格競争の激化、需要家が契約切替について慎重であったことなどから、電力需給契約軒数・契約電力量ともに当初予定どおりには進捗しませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,801百万円、セグメント利益(営業利益)は336百万円となりました。

(自動車関連事業)

自動車関連事業においては、主に中古車販売事業者に対して、中古車査定システム「IES」の開発・販売、中古車売買に関するコンサルティング、中古車売買等を行っております。

当連結会計年度においては、中古車売買事業について、仕入先・販売先の新規開拓、既存取引先との取引拡大に努めたことに加え、中古車売買に関するノウハウを基礎としたコンサルティングその他情報提供のサービスを開始した結果、全体的に業績は堅調に推移しました。その結果、当セグメントの売上高は3,760百万円、セグメント利益(営業利益)は124百万円となりました。

(金融関連事業)

金融関連事業においては、連結子会社である株式会社ビットポイントジャパンが、平成28年7月23日より、仮想通貨交換所・取引所の運営を開始し、仮想通貨交換業のほか、仮想通貨レバレッジ取引、FX取引、仮想通貨送受金サービス等の提供を行っております。

当連結会計年度においては、サービス開始初年度として、サービスメニュー拡充に注力し、会員獲得および取引量の増加に努めました。また、仮想通貨取引プラットフォームのホワイトラベル提供を開始し、提供先からシステム利用料と取引収益をあげるビジネスモデルを構築する一方、仮想通貨関連事業分野で国内外のアライアンスパートナーの開拓を行うなど、積極的に施策を進めてきました。

しかしながら、取引システムをはじめとしたインフラ整備、仮想通貨交換業者の登録申請に向けた管理態勢の強化等への初期投資が先行したことに加え、ビットコインのハードフォーク問題に端を発した価格急落時に生じたトレーディング損失を売上高にマイナス計上したことから、当セグメントの売上高は△0百万円、セグメント損失(営業損失)は187百万円となりました。

(旅行関連事業)

旅行関連事業においては、主にインバウンドニーズに応えるべく、ホテル事業開発、宿泊施設の運営、およびブランディング・デザイン等のサービスを展開することを目的に、平成28年8月10日、連結子会社である株式会社ジャービスを設立しました。主に宿泊施設の企画・コンサルティング等に関する複数案件に取り組んでおりますが、事業企画の立案から投資・施設運営に至るまでには一定の期間を要することから、当連結会計年度においては売上高を計上するまでには至りませんでした。その結果、当セグメントのセグメント損失(営業損失)は20百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は225百万円であり、主な内訳はソフトウェア195百万円、リース資産19百万円、工具器具備品5百万円、建物附属設備4百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金として、金融機関から短期借入金として500百万円の資金調達を行いました。

また、また、エネルギー関連事業及び自動車関連事業の収益拡大、新規事業である金融関連事業の事業基盤の確立等を図るために、新株及び新株予約権の発行により総額443百万円の資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略を確実に遂行していくために、以下のよう
な項目につき重点課題として取り組み、成長性を高め企業価値の向上に努めて
まいります。

(1) エネルギー関連事業における課題

エネルギー市場の自由化の流れの中、特に電力売買事業においては、スイッチ
ング（受電者変更）が低水準で推移しており、高圧・特別高圧における新電力の
シェアは10%程度となっております。このような事業環境のもと、継続的な収益
を確保すべく、原価構造の見直しや事業運営の合理化を図りつつ、代理店の新規
開拓、電力需給契約軒数・契約電力量の増大に注力してまいります。また、電気
事業法および関連法規制を遵守すべく、法規制改正等の早期の情報収集に努め、
約款類の整備、事業実施体制の拡充、適正な運用を図り、天候、燃料費の変動、
原子力発電所の動静、電力政策・法規制の変化等、電力の調達価格に影響を与え
るような事象に対して適時適切な対応を実施できるよう、情報収集、調達電源の
多様化、リスク管理等、体制の構築・維持に努めてまいります。

(2) 新しい販路及び取引先の拡大

エネルギー関連事業における電力売買、自動車関連事業における中古車売買に
ついては、特定の主要顧客に依存する傾向にあるため、当該顧客の取引方針・関
係の変化、契約状況の如何等によっては当社グループの事業、業績および財務状
況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの収益基盤の安定化および事
業規模の拡大を図るためには、既存顧客との取引拡大を図りつつ、新規顧客を開
拓し獲得することが重要な経営課題であると認識しており、既存顧客・販売パー
トナーとの関係強化に加え、製商品・サービスの品質向上、新規の製商品・サー
ビス・事業の開発、戦略的パートナーシップの構築と販売チャネルの拡大等、収
益機会の拡大に向けた施策を着実に実施してまいります。

(3) 金融関連事業における課題

金融関連事業においては、平成29年4月より施行された「資金決済に関する法律」「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」等の関連法令のもと、仮想通貨交換業者として事業を実施するに際し、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、法務リスク、システムリスク、事務リスク等を有しております。当社グループにおきましては、法令等を遵守するとともに、リスク管理態勢の整備・拡充に努め、収益性の向上を図ってまいります。また、フィンテック分野では技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いだけでなく、新技術・新サービスが次々に登場しております。当社グループにおいても、顧客ニーズを的確に把握するとともに、技術革新に対応しながら、高品質のサービス提供に努めてまいります。

(4) 経営環境の変化への機動的な対応、これによる事業機会および収益の追求

将来にわたる持続的な成長を実現するために、事業規模および収益の拡大を戦略的に推進する必要があります。当社グループは、市場のニーズやウォンツを的確にとらえ社会・時代の変化に機動的に対応し、既存事業の強化、派生ビジネスへの取り組み、新しい発想・視点による新規の事業機会の創出をたえず行うことにより、事業ポートフォリオを定期的に見直し、収益力および効率性の向上を推進し、長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。また、事業のスタートアップや成長を加速するために、他の企業グループとの連携や戦略的な投資を推進してまいります。

(5) 内部管理体制の拡充ならびにコンプライアンスにおける課題

当社グループは、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントに対する積極的な取り組みを行うことが必要であると考えております。グループ全体において、継続的な啓蒙活動、および教育研修を実施し、一人ひとりが高い倫理観を醸成し、良識と責任のある行動をとることのできる企業風土を形成してまいります。

(6) 優秀な人財の確保・育成

当社グループは、中長期的な経営戦略の遂行および対処すべき課題への取り組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人財の確保・育成が必須であると考えております。業容拡大のもと、意欲のある経験値の高い人財を確保するとともに、持続的な成長を支える人財の育成、個々のパフォーマンスの最大化のため、環境の整備・改善に注力してまいります。

9. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成26年 3 月)	第 12 期 (平成27年 3 月)	第 13 期 (平成28年 3 月)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月)
売 上 高	—	—	—	5,561,892千円
経 常 利 益	—	—	—	6,809千円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	△42,118千円
1株当たり当期純損失(△)	—	—	—	△1円08銭
総 資 産	—	—	—	2,471,159千円
純 資 産	—	—	—	1,560,330千円
1株当たり純資産額	—	—	—	38円42銭

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第14期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の各数値は記載しておりません。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成26年 3 月)	第 12 期 (平成27年 3 月)	第 13 期 (平成28年 3 月)	第 14 期 (当 事 業 年 度) (平成29年 3 月)
売 上 高	131,131千円	3,948,343千円	6,337,180千円	5,562,097千円
経常利益(△損失)	△155,155千円	203,168千円	332,727千円	215,311千円
当期純利益(△損失)	△150,855千円	227,491千円	295,649千円	162,713千円
1株当たり当期純利益(△損失)	△5円88銭	6円78銭	7円84銭	4円18銭
総 資 産	314,902千円	1,067,626千円	1,599,483千円	2,178,863千円
純 資 産	181,498千円	878,483千円	1,158,732千円	1,749,785千円
1株当たり純資産額	5円87銭	23円33銭	30円64銭	43円17銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
(株)ビットポイントジャパン	170百万円	97.0%	仮想通貨交換所 ・取引所の運営等
(株)ジャービス	50百万円	100.0%	ホテル事業開発 ・宿泊施設の運営等

(注) 1. (株)ビットポイントジャパンは、平成28年6月1日付で(株)ビットポイントから商号変更しております。

2. (株)ジャービスは、平成28年8月10日付で設立しました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

(平成29年3月31日現在)

事業	事業内容
エネルギー関連事業	エネルギー管理システムの開発及び販売、 省エネルギー化支援コンサルティング 省エネルギー関連設備の販売、電力の売買等
自動車関連事業	中古車査定システム「IES」の開発及び販売、 中古車の売買に関するコンサルティング、中古車の売買等
金融関連事業	仮想通貨交換所・取引所の運営、仮想通貨交換業、 仮想通貨レバレッジ取引、FX取引、 仮想通貨送受金サービスの提供等
旅行関連事業	ホテル事業開発、宿泊施設の運営、 プランディング・デザイン等

12. 主要な事業所

(平成29年3月31日現在)

名	称	所在地
当 社	本 社	東京都目黒区東山一丁目5番4号
	名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区
	石 川 営 業 所	石川県白山市
子 会 社	(株)ビットポイントジャパン	東京都目黒区
	(株)ジャービス	東京都目黒区

13. 使用人の状況

(平成29年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	64名	—
自動車関連事業	6名	—
金融関連事業	8名	—
旅行関連事業	3名	—
全社（共通）	9名	—
合計	90名	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。
 2. 使用人兼務役員は含まれておりません。
 3. 「全社（共通）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 第14期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79名	10名増	38.5歳	1年9ヶ月

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
 2. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。
 3. 使用人兼務役員は含まれておりません。

14. 主要な借入先

(平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 東日本銀行	100,000千円
株式会社 北陸銀行	50,000千円
株式会社 武蔵野銀行	37,499千円
株式会社 新銀行東京	25,000千円
株式会社 日本政策金融公庫	6,372千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

(平成29年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 150,000,000株
- 発行済株式の総数 39,955,600株（自己株式60,000株含む）
 (注) 新株発行により、発行済株式の総数は2,185,100株増加しております。
- 株主数 9,029名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED	7,680,000	19.25
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700	5,743,900	14.39
株式会社 MAYA INVESTMENT	1,115,000	2.79
日 本 証 券 金 融 株 式 有 限 公 司	878,900	2.20
山 下 大 輔	741,900	1.85
木 原 海 鵬	250,000	0.62
A C A J 株 式 有 限 公 司	235,200	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	230,000	0.57
桑 畑 佐 登 美	219,500	0.55
松 井 証 券 株 式 有 限 公 司	207,600	0.52

(注) 持株比率は、自己株式60,000株を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

平成28年6月23日決議新株予約権（平成28年6月23日発行）

- ・新株予約権の数 9,920個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 992,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の行使価額
1個あたり 291円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成29年7月1日から平成33年6月30日まで
- ・新株予約権の行使条件

- ①本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき平成29年6月に提出する平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、235百万円（以下「目標営業利益」という。）を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標営業利益の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。
- ②本新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社の取締役、

従業員または業務委託者その他これに準ずる地位（以下「権利行使資格」という。）にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- ③上記②の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- ④本新株予約権者は、以下のア乃至キに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- ア. 本新株予約権者が当社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分をうけた場合
- イ. 本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- ウ. 本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- エ. 本新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- オ. 本新株予約権者が当社の業務委託者である場合において、業務委託契約の不履行を行った場合
- カ. 禁錮以上の刑に処せられた場合
- キ. 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- ⑤本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、当社普通株式の取引終値が一度でも321円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。

上記新株予約権のうち当社使用人への交付状況 (平成29年3月31日現在)

	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	平成28年6月23日 決議新株予約権	5,760個	576,000株	52名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年6月23日決議新株予約権を業務委託者等に割当てしております。

上記新株予約権のうち業務委託者等への交付状況 (平成29年3月31日現在)

	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
業 務 委 託 者	平成28年6月23日 決議新株予約権	120個	12,000株	3名
そ の 他 (注)	平成28年6月23日 決議新株予約権	4,040個	404,000株	4名

(注) 退任役員保有分および退職使用人交付分を記載しております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 田 玄 紀	株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長 株式会社ジャービス 取締役
取 締 役	高 野 民 治	
取 締 役 (監査等委員)	市 橋 保 男	JPウェルネス株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	花 岡 裕 之	ブリバント少額短期保険株式会社 代表取締役 中央債権回収株式会社 監査役 花岡裕之の行政書士事務所 代表 株式会社ビットポイントジャパン 監査役
取 締 役 (監査等委員)	安 田 博 延	アステラス製薬株式会社 取締役 タカタ株式会社 監査役 平河町法律事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	江 田 健 二	RAUL株式会社 代表取締役 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 一般社団法人エコマート運営委員会 委員 デナジー株式会社 取締役 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事

(注) 1. 取締役 市橋保男、花岡裕之、安田博延、江田健二の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は業務部門、事業拠点、役職員等のいずれの数も少ないうえ、内部統制監査部門による内部監査結果が監査等委員会において、取締役の業務執行の状況が取締役会において、毎月1回以上報告されているほか、内部通報制度やリスク・コンプライアンス委員会等を通じて情報収集が容易である等、当社の内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 監査等委員である取締役 花岡裕之氏は、長年財務省に勤務しており、行政面における豊富な専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査等委員である取締役 市橋保男氏、花岡裕之氏、安田博延氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成28年12月20日付で代表取締役社長 國重惇史氏は辞任により退任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で規定する最低責任限度額であります。

3. 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員を除く) (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (一 名)	21,600千円 (一 千 円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (全 て 社 外 取 締 役)	4 名	13,800千円
合 計	7 名	35,400千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の限度額は、平成27年6月26日開催の第12期定時株主総会において、報酬額は年額300万円以内 (内、社外取締役分は100万円以内) (ただし、いずれも使用人分給与は含まれない。) と決議いただいております。

3. 取締役 (監査等委員) の報酬等の限度額は、平成27年6月26日開催の第12期定時株主総会において、報酬額は年額200万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先
取締役(監査役委員)	市橋 保男	JPウェルネス株式会社 代表取締役
取締役(監査役委員)	花岡 裕之	ブリバント少額短期保険株式会社 代表取締役 中央債権回収株式会社 監査役 花岡裕之行政書士事務所 代表 株式会社ビットポイントジャパン 監査役
取締役(監査役委員)	安田 博延	アステラス製薬株式会社 取締役 タカタ株式会社 監査役 平河町法律事務所 代表
取締役(監査役委員)	江田 健二	RAUL株式会社 代表取締役 一般社団法人エネルギー情報センター 理事 一般社団法人エコマート運営委員会 委員 デナジー株式会社 取締役 一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事

(注) 重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況
取締役(監査等委員) 市橋 保男	当事業年度開催の取締役会20回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、事業会社の経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 花岡 裕之	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回、監査等委員会12回のうち10回に出席し、豊富な行政経験と見識から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 安田 博延	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回、監査等委員会12回のすべてに出席し、司法分野における豊富な経験及び見識ならびに弁護士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 江田 健二	当事業年度開催の取締役会20回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての豊富で幅広い経験から、必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の外、会社法第370条及び定款第24条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

アスカ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	12,900千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,900千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の間を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大を図るため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。なお、当社は、平成27年12月22日開催の取締役会の決議において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定しております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性の確保を図る。取締役会は、法令、定款、取締役会規程その他の社内規程に則り、重要事項を決定し取締役の職務執行を監督する。
- ②「倫理コンプライアンス規程」を定め、教育・啓発活動を通じて、法令等遵守が企業の存立及び事業活動の基盤であることを浸透・徹底を図る。
- ③取締役及び使用人全員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、取締役自らの率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。
- ④「内部統制システム整備の基本方針」及び取締役会の指示に従い、リスク・コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要な施策を審議・決定し、その活動状況を取締役会及び監査等委員会に対し報告する。
- ⑤取締役及び使用人の職務の執行は、監査等委員会の監査を受ける。
- ⑥内部通報システムを設け、法令違反、社内規程、重大な倫理・コンプライアンス違反があった場合には、その通報を受け、必要な調査を実施し、当該違反に対する対処並びに是正措置を講じる。
- ⑦内部監査部門は、内部監査の結果及び改善課題を取締役社長及び監査等委員会に報告し、当該改善課題の対応状況を確認する。

- ⑧反社会的勢力の排除に関し、反社会的勢力とは断固として関係を持たないことを基本とし、弁護士や警察等との連携を図り、組織的に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①取締役の職務執行に係る文書及び情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ②取締役又は監査等委員である取締役が常時閲覧できるような状態で保管・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①取締役会は「リスク管理規程」に則りリスクの発生防止及び損失の最小化に努めることとし、リスク・コンプライアンス委員会においてリスク評価を行い適切な施策を決定するとともに施策の有効性評価を行う。
- ②各部門の所管業務に付随する個別リスクについては、社内規程に明確にされた職務分掌及び権限に基づいて、それぞれの部門において責任をもって第一義的に管理し対応する。
- ③新たに生じたリスクへの対応に対しては、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会においてリスク評価を行い速やかに適切な施策を実施する。
- ④内部統制監査部門は、監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれらがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役社長に報告するとともに関連する担当部門に連絡し、迅速な連携を図り、その対応について速やかに対処する。また、取締役社長及び監査等委員会に対し、改善課題の対応状況を報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ①取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項に関する審議・決議及び取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ②職務決裁権限規程に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を図る。
- ③取締役会において年度予算及び中期経営計画の策定を行うとともに、月次で進捗状況の管理を行い職務執行にフィードバックする。
- ④情報伝達や業務においてITを有効かつ適切に利用することにより職務執行の効率化を図る。
- (5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため「内部統制システム整備に関する基本方針」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

- ②子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重する。子会社の取締役は、当社の役員連絡会を通じて、自社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等について、当社へ定期的な報告を行う。
 - ③当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上を図るため、各子会社について取締役を派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努める。
 - ④内部統制監査部門は、子会社の内部統制監査部門と連携して、業務適正性に関する子会社の監査を行う。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会による円滑な職務遂行ができるように必要なスキルその他について意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人に関する人事異動、考課、懲戒処分等は監査等委員会の同意のもとに行う。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項若しくは法令又は定款に違反する事項が発生し又は発生するおそれがあるときは、その内容につき速やかに監査等委員会に報告する。
 - ②内部統制監査部門は、監査等委員会に対して、監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況等を報告する。
 - ③監査等委員会から求めがあった場合には、取締役及び使用人は業務執行状況に関する報告をする。
 - ④監査等委員会は、内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

- ⑤監査等委員会に直接間接を問わず報告又は通報を行った者に対して、当該報告又は通報を行ったことを理由として、人事上その他一切の点で不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を社内に周知徹底する。
- (8)監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査等委員会は、監査等委員である取締役の職務執行上必要と認められる費用について予算計上するように努める。
 - ②会社は、監査等委員である取締役の職務執行上の費用に関する前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き速やかにこれに応じるものとする。また、会社は、緊急又は臨時に支出した費用については、当該支出が適正でない場合を除き事後の償還請求に応じる。
 - ③監査等委員会は、その職務の執行に必要と認められるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を任用することができる。その費用については会社に請求することができる。
 - ④監査等委員である取締役は、費用の支出に当たってはその適正性及び効率性に留意するものとする。
- (9)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①会社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ②代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、主要部長とともに、監査等委員会との間で定期的な情報及び意見の交換を行う。
 - ③監査等委員会は、会計監査人及び内部統制監査室と、会社の監査に関して定期的に意見及び情報の交換を行うなどして緊密な連携を図る。
- (10)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを構築し維持する。また、当該システムが適正かつ有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関連法令の要求に対する適合性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における具体的な運用状況のうち内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

（監査等委員会による監査等）

原則として月1回開催される監査等委員会において、内部統制監査部門から監査報告を受けるとともに、監査等委員である取締役の間で、業務の執行状況の監査・監督に関して情報および意見の交換を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行取締役等から業務の執行状況の報告を受け、決議事項の審議に際して積極的に質疑や意見を述べ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、原則として月1回開催される役員連絡会において、代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く）、主要管理職に出席を求め、当社の経営および事業に関する情報および意見の交換を行い、密度の濃い監査等を実施できる体制を実現しております。

会計監査人との間で、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告および会計監査結果報告を受領し、適宜情報および意見の交換を行っております。

（コンプライアンス）

当社は、監査等委員である取締役を含む全取締役および関連部署従業員の出席によるリスク・コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、当社グループの経営および事業活動に関連する法令、規制、ガイドライン、社会的規範等の変化、当社に向けられた社会的要請に適切に対応すべく、社内の体制、規程等を見直し、しかるべく対策を実施しております。また、新規事業の取組み等に際しては、取締役会において法的リスクへの対応を含めたコンプライアンスについても討議を行い、関連部署に対ししかるべき指示を行い、その対応状況について報告をさせております。

コンプライアンスの重要性につき役員および従業員に対し周知徹底し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図っております。

（リスク管理）

当社は、事業構造、社内外の環境の変化等に適切に対応すべく、リスク・コンプライアンス委員会および取締役会において、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク評価をもとにリスク管理策を決定し実行しております。また、リスク対応策の実施状況の報告を受け、当該策の有効性を評価し適宜見直しを行っております。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業拡大と経営体質強化に向けた設備投資、研究開発などの成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、収益状況や今後の見通し、配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、1株につき50銭の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

今後とも株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,132,033	流動負債	898,045
現金及び預金	1,208,264	買掛金	100,037
売掛金	428,742	短期借入金	212,499
商品	130,553	1年内返済予定の長期借入金	6,372
仮想通貨	220,799	未払金	96,025
その他	143,805	預り金	196,195
貸倒引当金	△131	仮想通貨預り金	219,699
固定資産	339,125	その他	67,216
有形固定資産	34,284	固定負債	12,782
建物及び構築物	10,075	リース債務	12,782
減価償却累計額	△2,143		
建物及び構築物(純額)	7,931		
車両運搬具及び工具器具備品	13,034	負債合計	910,828
減価償却累計額	△5,538	(純資産の部)	
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	7,496	株主資本	1,532,663
リース資産	22,705	資本金	548,155
減価償却累計額	△3,848	資本剰余金	582,306
リース資産(純額)	18,856	利益剰余金	420,201
無形固定資産	182,984	自己株式	△18,000
ソフトウェア	182,984	新株予約権	26,428
投資その他の資産	121,857	非支配株主持分	1,238
長期預金	24,000		
敷金及び保証金	93,416		
固定化債権	86,025		
その他	4,440		
貸倒引当金	△86,025	純資産合計	1,560,330
資産合計	2,471,159	負債・純資産合計	2,471,159

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,561,892
売 上 原 価		4,635,853
売 上 総 利 益		926,039
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		893,671
営 業 利 益		32,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,076	
受 取 配 当 金	3	
為 替 差 益	677	
そ の 他	941	2,698
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,609	
新 株 予 約 権 発 行 費	4,758	
株 式 交 付 費	15,003	
そ の 他	2,885	28,256
経 常 利 益		6,809
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,385	3,385
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,195
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,809	
法 人 税 等 調 整 額	31,613	56,422
当 期 純 損 失 (△)		△46,227
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,108
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△42,118

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	326,652	346,150	500,545	△18,000	1,155,347
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	221,503	221,503			443,007
剰 余 金 の 配 当			△37,710		△37,710
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△42,118		△42,118
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		14,652			14,652
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の減少高			△514		△514
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	221,503	236,156	△80,343	—	377,316
当 期 末 残 高	548,155	582,306	420,201	△18,000	1,532,663

(単位：千円)

	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	3,385	—	1,158,732
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			443,007
剰 余 金 の 配 当			△37,710
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△42,118
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			14,652
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の減少高			△514
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,042	1,238	24,280
当 期 変 動 額 合 計	23,042	1,238	401,597
当 期 末 残 高	26,428	1,238	1,560,330

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社ビットポイントジャパン

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ビットポイントジャパンについてはその重要性が高まったため、その他は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ア. 商品 個別法

イ. 仕掛品 個別法

ウ. 貯蔵品 個別法

(2) 仮想通貨に係る会計処理の方法

① 仮想通貨の期末評価

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 顧客からの預り資産(仮想通貨)に関する会計処理

顧客から預託を受けた顧客からの預り資産(仮想通貨)は、連結貸借対照表上の資産として計上し、これと同額を負債として計上しております。

③ 仮想通貨の取引に係る損益

仮想通貨の取引に係る損益(評価損益を含む)は、連結損益計算書上純額で売上高に表示しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ア. 建物 3～15年

イ. 車両運搬具 2～5年

ウ. 工具器具備品 2～10年

②無形固定資産

ア. 市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益又は見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

ア. 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

イ. 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

②消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	37,770,500株	2,185,100株	—株	39,955,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	60,000株	—株	—株	60,000株

3. 新株予約権等に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
第7回新株予約権	普通株式	900,000	—	900,000	—
平成28年6月23日決議 新株予約権	普通株式	—	992,000	—	992,000
第8回新株予約権	普通株式	—	10,891,100	700,000	10,191,100
合 計		900,000	11,883,100	1,600,000	11,883,100

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,710千円	1円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,947千円	0.5円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務等は、殆どが翌月現金及び預金にて支払っております。仮想通貨及び仮想通貨預り金は主に仮想通貨の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、当社事務所等に関するもののほか、電力売買事業に関する取引保証金、金融関連事業における取引証拠金となっており、これらは相手先の信用リスクに晒されております。借入金は、主に営業取引に係る運転資金であり、流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

稟議規程等に従い、営業債権等については管理部門が定期的にモニタリングを行い、相手先毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

②流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

③市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)の管理

適時に時価を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。ただし、重要性が乏しいものは省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,208,264	1,208,264	—
(2)売掛金	428,742		
貸倒引当金(※)	△131		
	428,611	428,611	—
(3)仮想通貨	220,799	220,799	—
(4)長期預金	24,000	24,000	—
(5)敷金及び保証金	93,416	93,416	—
(6)固定化債権	86,025		
貸倒引当金(※)	△86,025		
	—	—	—
資 産 計	1,975,091	1,975,091	—
(1)買掛金	100,037	100,037	—
(2)短期借入金	212,499	212,499	—
(3)未払金	96,025	96,025	—
(4)仮想通貨預り金	219,699	219,699	—
(5)1年内返済予定の長期借入金	6,372	6,372	—
負 債 計	634,633	634,633	—

(※) 貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 仮想通貨

これらの時価については株式会社ビットポイントジャパンの運営する取引所の決算日における最終価格(平成29年3月31日16時時点)によっております。

(4) 長期預金

時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

当社事務所等に関するものは、賃貸期間の短い契約のため影響額に重要性がなく無金利であるため、当該帳簿価格によっております。そのほかに関するものは、短期間で決済されるものであり無金利であるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 固定化債権

回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 仮想通貨預り金

これらの時価については、株式会社ビットポイントジャパンの運営する取引所の決算日における最終価格(平成29年3月31日16時時点)によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは1年内で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式、出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

項	目	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額		38.42円
1株当たり当期純損失金額(△)		△1.08円

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,811,136	流動負債	426,835
現金及び預金	943,024	買掛金	100,037
売掛金	423,342	短期借入金	212,499
商品	130,553	1年内返済予定の長期借入金	6,372
前払費用	10,566	リース債務	700
立替金	10,466	未払金	28,438
短期貸付金	224,000	未払費用	11,555
その他	69,314	未払法人税等	10,849
貸倒引当金	△131	未払消費税等	18,144
固定資産	367,727	未払配当金	1,035
有形固定資産	14,092	預り金	36,480
建物	6,729	その他の	723
車両運搬具	2,807	固定負債	2,243
建物	6,729	リース債務	2,243
工具器具備品	1,844		
リース資産	2,710	負債合計	429,420
無形固定資産	9,017	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,017	株主資本	1,723,356
投資その他の資産	344,617	資本金	548,155
投資有価証券	0	資本剰余金	567,653
関係会社株式	260,000	資本準備金	567,653
出資金	100	利益剰余金	625,547
長期前払費用	56	その他利益剰余金	625,547
長期預金	24,000	繰越利益剰余金	625,547
敷金及び保証金	60,461	自己株式	△18,000
固定化営業債権	0	新株予約権	26,428
固定化債権	86,025		
貸倒引当金	△86,025	純資産合計	1,749,785
資産合計	2,178,863	負債・純資産合計	2,178,863

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,562,097
売 上 原 価		4,635,853
売 上 総 利 益		926,243
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		685,492
営 業 利 益		240,751
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	442	
受 取 配 当 金	3	
雑 収 入	303	749
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,409	
支 払 手 数 料	2,000	
株 式 交 付 費	12,233	
新 株 予 約 権 発 行 費	7,527	
雑 損 失	18	26,189
経 常 利 益		215,311
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,385	3,385
税 引 前 当 期 純 利 益		218,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,371	
法 人 税 等 調 整 額	31,613	55,984
当 期 純 利 益		162,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
			繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	326,652	346,150	500,545
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	221,503	221,503	
剰 余 金 の 配 当			△37,710
当 期 純 利 益			162,713
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	221,503	221,503	125,002
当 期 末 残 高	548,155	567,653	625,547

(単位：千円)

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△18,000	1,155,347	3,385	1,158,732
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		443,007		443,007
剰 余 金 の 配 当		△37,710		△37,710
当 期 純 利 益		162,713		162,713
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			23,042	23,042
当 期 変 動 額 合 計	—	568,009	23,042	591,052
当 期 末 残 高	△18,000	1,723,356	26,428	1,749,785

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①商品 個別法

②仕掛品 個別法

③貯蔵品 個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

①建物 3年～15年

②車両運搬具 2年～5年

③工具器具備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

①市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売収益又は見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

②自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 新株予約権発行費

支払時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,853千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 234,477千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 以下の関係会社のリース債務に対し保証を行っております。 | |
| 株式会社ビットポイントジャパン | 111,348千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

販売費及び一般管理費 60,301千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	60,000株	一株	一株	60,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	236,981千円
貸倒引当金	28,575千円
投資有価証券評価損	36,039千円
その他	4,222千円
小計	305,818千円
評価性引当金	△305,818千円
繰延税金資産合計	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	事業の内容	関係当事者との関係	
子会社	㈱ビットポイントジャパン	(所有) 直接97.0%	金融関連事業	役員の兼務等	2人
				事業上の関係	資金の援助

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	取引金額 (千円)
子会社	㈱ビットポイントジャパン	資金の貸付 (注1)	224,000	短期貸付金	224,000
		増資の引受 (注2)	200,000	関係会社株式	200,000
		債務の保証	111,348	—	—
		経費の立替	47,011	立替金	6,135

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、極度額300,000千円で随時貸付、返済することとしております。

(注2) ㈱ビットポイントジャパンが行った第三者割当増資を①平成28年6月1日は1株10千円、②平成28年10月14日は1株50千円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	43円17銭
1株当たり当期純利益	4円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕一朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

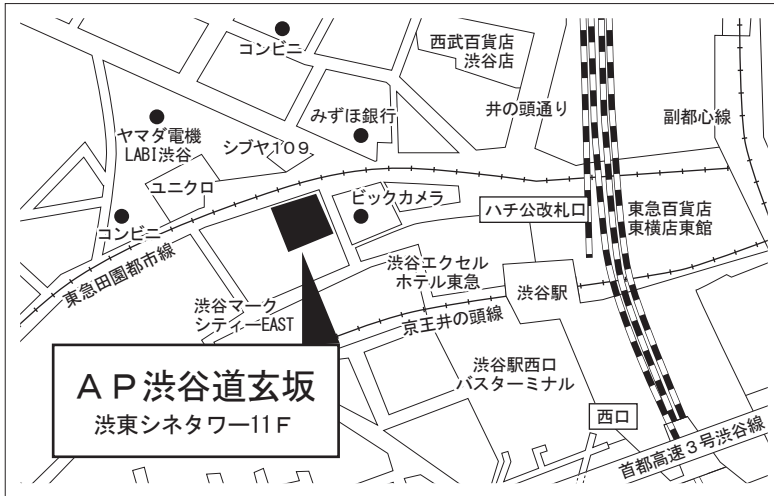
株式会社リミックスポイント	監査等委員会	
監査等委員	市橋保男	㊟
監査等委員	花岡裕之	㊟
監査等委員	安田博延	㊟
監査等委員	江田健二	㊟

以上

(注) 監査等委員 市橋保男、花岡裕之、安田博延、江田健二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号
渋谷シネタワー11階
A P 渋谷道玄坂 G、H、I ホール
電話 03 (5428) 6849



●交通のご案内

JR各線「渋谷駅」ハチ公改札口より徒歩約1分
東急各線、東京メトロ各線「渋谷駅」2番出口直結
京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩約1分